

# 定 例 教 育 委 員 会 次 第

令和7年4月23日（水曜日）  
14時00分～

## 1 開 会

## 2 前回議事録の承認

## 3 教育長報告

高等学校等就学支援金制度の実施に伴う佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則について

（教育総務課）

## 4 議事（公開）

### 付議第1号議案

佐賀県立学校の課程等に関する規則の一部を改正する規則（案）について

（教育振興課）

### 付議第2号議案

令和8年度併設型中高一貫教育校佐賀県立中学校生徒募集定員について

（教育振興課）

## 5 事務局報告（公開）

（1）令和7年度在外教育施設派遣等教員新規派遣について

（教職員課）

（2）令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験について

（教職員課）

（3）令和7年度佐賀県立高等学校・県立中学校入学者数について

（学校教育課）

（4）令和8年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施日程について

（学校教育課）

（5）令和8年度中高一貫教育校佐賀県立中学校入学者選抜実施日程（案）

（学校教育課）

(6) 令和6年度全国高等学校選抜大会等上位入賞者について

(保健体育課)

(7) 次回定例教育委員会について

令和7年5月27日(火)10時00分～

(教育総務課)

6 議事(非公開)

付議第3号議案

令和7年度佐賀県教科用図書選定審議会の諮問内容について

(学校教育課)

付議第4号議案

いじめ重大事態の調査報告書を踏まえた教育委員会の対応について

(生徒支援室)

7 事務局報告(非公開)

(1) 令和7年度佐賀県教科用図書選定審議会の委員の任命について

(学校教育課)

## 定例教育委員会議事録（案）

- 1 期 日 令和7年3月26日（水曜日）  
2 場 所 教育委員会室  
3 参集者 甲斐教育長、加藤委員、飯盛（清）委員、飯盛（裕）委員、荒木委員、溝上委員、嘉村副教育長、松尾総体2024総括監、大橋危機管理・広報総括監、内田副教育長、川崎教育総務課長、笹谷教育振興課長、近藤特別支援教育室長、岡教職員課長、山口学校教育課長、池田生徒支援室長、江口保健体育課長 ほか

4 会議次第 別紙のとおり

5 会議の経過

（1）開 会 10時00分

（2）前回議事録の承認

このことについて、甲斐教育長は会議に諮り、委員会は承認した。

（3）議事

【付第43号議案】

令和7年度佐賀県教育施策実施計画について

このことについて、議案書により川崎教育総務課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

（川崎教育総務課長）

資料43-1をご覧ください。令和7年度佐賀県教育施策実施計画についてご説明する。実施計画については、5本の施策の柱のもと、令和7年度の取組を幅広く記載することとしている。柱ごとに令和6年度計画からの主な変更点をご説明する。

資料43-3をご覧ください。柱Ⅰ「志と誇りを高める教育の推進」について、令和6年計画との違いは、⑤に「さんフェアSAGA2026開催への対応」を追記している。

資料43-5をご覧ください。柱Ⅱ「自分らしく学べる「さがん学び」の推進」について、令和6年計画との違いは、①の2番目の項目に「少人数学級等の推進」とあり、令和7年度の中学1年生の少人数学級導入等について記載している。資料43-6の⑥下から2番目の項目に「英語教育の改善充実」に、英検受験料補助モデル事業等について新たに記載している。

資料43-7をご覧ください。柱Ⅲ「健やかな佐賀の子どもを育む教育の推進」について、令和6年計画との違いは、資料43-8、④の2番目の項目に「スポーツ活動の活性化」について、SAGA2024で活躍したアスリートの参画等による指

導環境の整備を追記している。

資料 43-9 をご覧いただきたい。柱Ⅳ「誰もが安心して学べる「さがすたいのスクール」の推進」について、令和6年計画との違いは、資料 43-10、④の3番目の項目に「教育相談体制の充実」に、教育相談コーディネーターなど関係者が一体となり、児童生徒の悩みに組織的に対応することを記載している。

資料 43-11 をご覧いただきたい。柱Ⅴ「教育DXの推進と学びを支える環境づくり」について、令和6年計画との違いは、資料 43-12、一番上の「若手教員のサポート体制の充実」として、悩み相談ステーションなど若手が気軽に相談できる体制づくりを、また、③の2番目の項目に「教職の魅力発信」に、大学生教職体験プログラム事業を追記している。

資料 43-14 以降は、令和7年度の予算事業の一覧であるため、後ほどご覧いただきたい。なお、この計画（案）には指標関係を記載していないが、指標について例年8月に実施する外部有識者を交えた点検評価において確認、意見をいただく方向で整理をしている。点検評価委員会の前に教育委員会でも、資料をご確認いただく予定である。

本日承認いただければ、今年度の実施計画として公表するとともに、冊子を作成して現場の教職員に配布する。

## 【主な質問等】

(加藤委員)

教員免許取得に関して、教育学部だったら、教育実習を約4週間行って、教員免許の単位を取るとなっていると思うが、電気などの技術的なところは、教育実習に行かなくても良いと、昨日教わった。少し教えてほしい。

(岡教職員課長)

工業の免許については、大学で実習的な内容をやることによって、教育実習には行かずに免許が取れる場合がある。

(加藤委員)

年齢制限は緩和され、受けやすくなっているが、一般企業から教員になりたい人や、門戸をもっと広げられたらいいと思う。ただ資格・免許がないと、どうしてもその壁を乗り越えられない。県単位で決められるようになっているのか。

(岡教職員課長)

県単位で、県内だけで有効な特別免許状を発行することができる。その方が持っている専門性や教員としての資質が確認できれば、県教育委員会の判断で、教員経験がなくても特別免許状を発行することができ、門戸が開かれている部分はある。ただ実際、特別免許状取得を条件に受検してもらえない例は数少ないため、アピールしていく。

(加藤委員)

教員不足はどこの県も同じ状況だと思うが、教員になりたい人がなれるような仕組みがあればいいなと思う。

(飯盛(清)委員)

今からでは間に合わないかもしれないので、来年度以降の課題として、資料 43-11 になると思うが、前回か前々回に申し上げたが、学校教職員に対するカスハラへの対策をしっかりと文言で打ち出してあげると、学校としても、「県が言っているからできません」と強く言えるような気がする。保護者に対して、「そうではない」と示す必要もあるのではないか。今後ご検討いただきたい。

(川崎教育総務課長)

まだ案の段階であるため、事務局内で検討させていただきたい。

(飯盛(裕)委員)

資料 43-6 の海外留学・海外研修に対する支援で、長期・中期・短期とあると思うが、短期は2週間以上だと思う。短期の日数がもう少し短ければ希望者が増えるのではないだろうかという声も聞くし、私としても海外に2週間は長いのではと思う。例えば 10 日などに短くすると募集が増えるから2週間以上にされているのかなとも推測はしていたが。

(笹谷教育振興課長)

募集が増えるから長めにしているというわけではないが、2・3日など短いと研修とは言えないので、研修をするには一定の日数が必要かなということで、14 日で設定している。

(飯盛(裕)委員)

高校生になるとポンと海外に行くことが難しいという声をけっこう聞く。例えば、10 日に引き下げると応募者も増えるのかなと思う。

(荒木委員)

目指す柱の下に入っている「目指す未来の姿」が、何県であっても変わらない内容であるような感じがする。特に 43-5 の「さがん学びの推進」とあるが、「さがん学び」とは何なのかが、その下を読んでもあまり伝わってこない。佐賀大学と西九州大学の取組があるので少し「さがらしさ」があるが、その他には、これが長崎県になってもあんまり変わらないように感じた。「さがん学び」という良いタイトルができていて、ホームページでもよく見るので、この未来の姿のところに、「さがらしさ」を盛り込むのもいいのかなと思った。その「さがん学び」の定義をもっとみんなに知ってほしいような実施計画になるために、「目指す未来の姿」に少し盛り込みでも良いのではと思った。

(川崎教育総務課長)

確かにおっしゃる通り、「さがらしさ」がこの未来の姿では少し見えにくいので、少し工夫をさせていただく。

(飯盛(裕)委員)

資料 43-9 の①のところ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校とあるが、幼稚園だけじゃなくて、幼児教育には保育園や認定こども園もあるが、幼稚園のみ記載しておく幼稚園だけしか接続がないと見られる方が多い。今、日本も幼児教育を一本化

しようとしているので、幼稚園だけの文言ではなくて、実際に言うと保育所が一番大きい。保育所からの接続もあると思うので、その辺を全部網羅するような文言に変えていただければいいなと思う。

(荒木委員)

資料 43-15 の令和 7 年度の主な事業の中の、19 番目の中学校 1・2 年生における少人数学級だけ＜主要事項＞と記載があるが、これを来年はやっていくという意味での主要事項なのか。

(甲斐教育長)

県全体の予算発表をするときに、主要事項と位置付けて、どこを出すのかというところが残っていたので、ここは削除する。

(飯盛(清)委員)

資料 43-7 の子どもたちの体力作りについて、子どもの体力を向上させるための取組で一番簡単な方法できていないのが、もっと歩かせることだと思う。ところが、これが登下校になるので、学校教育が口出しできるのか微妙なため迷っているところである。佐賀県は、大人には「SAGATOCO」でどンドン歩こうとやっている。子どものうちにやることの方がもっと大事だなと思っている。昔よく言われたのが、幼稚園まではよく病気していたけど、小学校に入ると強くなった。その理由は歩いて登下校するようになっていくのを実際に見てきた。今はなかなか危険とか不審者もある。学校の責任というのが、登校から下校させるまでという部分もあるのをいつも悩んでいる。昨日終わったが、総合教育会議でもこういう議題を知事に話をすると少し進む気がする。

(飯盛(裕)委員)

自分の子どもの小学校のおたよりで、車での送迎は止めてくださいとお願いされるが、送迎している人がものすごく多い。それが原因で近隣住民に迷惑をかけて、校長先生がすごく大変そうなのを見ている。特に雨の日とかは大渋滞である。保護者側も理解をする必要がある。学校がどれだけ言っても聞かない保護者は聞かないので、そこをどう抑制できるかが課題だと思う。

(溝上委員)

さっきおっしゃったカスハラのことをずっと頭に残っている。やれることからやった方が良く思う。うちでも年間 100 万人ぐらいのお客さん来られるが、ホスピタリティとして優しく患者さんに接すると、月に 1 回ぐらいトラブル起こる。やはり職員を守るとか、これはノーと言っていいんだよなど、こういう時は警察呼ぶなど社員に向けてのセミナーなどで表明するだけでも、だいぶ安心すると思う。すぐにでもやられた方がなんかいいなという風に思う。

(飯盛(裕)委員)

生徒による暴力行為があってもなかなか警察に通報せず、去年か一昨年に神埼で通報によって警察が入っていた事案があった。先生たちで手に負えない部分もあると思うので、そこは専門の機関に繋ぐのが一番良いと私は思う。

(甲斐教育長)

だいぶ専門機関を入れるようになってきていると思う。研修でもこれは考えていけるかなと思う。

(溝上委員)

私も一人の保護者であるが、目に余る親の対応もまだあるのかなと思ったりもする。現状としては、今も現場でのトラブルは割と多いのか。

(飯盛(裕)委員)

大部分の保護者さんは協力的だが、一部の保護者さんが、何回も年間通して要求される人がいて、そこに対する対応がすごく難しいというのは、知り合いの管理職の先生たちから聞いたことがある。

(岡教職員課長)

そういったことも含め、担任をしている先生が、仕事をしていて困ったことに出合ったときに相談できるフォロー体制を作っていくよう進めているところであり、今年度もその相談窓口を、特に若手の先生向けに何かあったら相談してくださいという窓口をつくるなど、現在取組を進めているところである。

(溝上委員)

直接繋がるか分からないが、特色ある学校など、この理由で自分はこの学校を選んだみたいなことが増えてくると、学校選択とかそういうところも繋がってくるのかなとも思いながら、少し長い話だと思うが、繋がっていくといいなと思った。

#### 【付第 44 号議案】

佐賀県教育委員会事務局組織規則等の一部改正について

このことについて、議案書により川崎教育総務課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(川崎教育総務課長)

資料 44-1 をご覧いただきたい。佐賀県教育委員会事務局組織規則等の一部改正について、4月に事務局の機構改革を行うにあたり、佐賀県教育委員会事務局組織規則ほか2規則の改正が必要になる。全国高等学校総合体育大会(総体2024)の終了に伴い、関係する規定から関係する職務を削除、そして分掌事務の削除、掌理事務の変更を行う。また、新たな職として、教育委員会事務局に副課長級の企画主幹という職を置くこととしており、規定に位置付けるものである。企画主幹については、4月1日付人事異動で教育振興課に配置を予定している。

資料の 44-10 をご覧いただきたい。こちらは関係訓令の整備に関する訓令であり、こちらについても、改正理由は先ほど述べた理由と同じで、総体2024の終了に伴うもの、また、企画主幹という新しい職の設置に伴い、関係する規定を整理するものである。いずれも施行日は4月1日を予定している。以上、ご審議をお願いしたい。

#### 【付第 45 号議案】

佐賀県教育センターの管理に関する規則及び教育委員会事務局専決規程の一部改正について

このことについて、議案書により川崎教育総務課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(川崎教育総務課長)

資料 45-1 をご覧いただきたい。昨年 10 月の佐賀県人事委員会報告に鑑み、仕事と生活の両立支援のための措置として、新年度より子育て部分休暇が新設される。

資料 45-6 ページに休暇の概要の表を記載している。小学校就学前までの子を養育するため勤務時間を短縮できる部分休業というものがある。新設の子育て部分休暇については、いわゆる「小1の壁に」対応して、職員が小学校1年生の子を養育するために1日2時間を超えない範囲で認められる休暇になっている。本議案については、今説明した子育て部分休暇の取得の承認について、他の休暇と同様に所属長の専決事務として事務処理を行えるようにするものである。資料 45-1 の教育佐賀県教育センターの管理に関する規則、資料 45-1 の佐賀県教育センターの管理に関する規則、資料 45-4 の教育委員会事務局専決規定について、取得承認事務に関係して所要の改正を行うものである。いずれの規定についても、施行日は4月1日を予定している。以上、ご審議をお願いしたい。

#### 【主な質問等】

(飯盛(裕)委員)

この改定は、国の法律とは全然関係ないのか。

(川崎教育総務課長)

これは条例に基づくものである。

(飯盛(裕)委員)

明日うちの理事会だが、育児・介護の法律が変わって、今までは小学就学前までだったが、それが小学校3学年終了までに変えないといけなくて来ていた。それとはまた別の規程なのか。

(川崎教育総務課長)

子育て部分休暇は、すでに他県で実施しているところもある。条例に定める休暇であるため、自治体ごとに違うが、場合によっては小学3年生までにしたり、小学校6年生までにしている団体も一部にはある。九州内では大分県と佐賀県が先行して導入を行う。

(飯盛(裕)委員)

ものによっては、子どもの入学式・卒業式も休暇の内容に入ってくるようだ。

(川崎教育総務課長)

今回休暇の改正で、子の看護休暇が別があり、佐賀県でも入学式・卒業式などのイベントにも子の看護休暇を取れるという制度改正が行われる。

(飯盛(裕)委員)

感染症や学級閉鎖などの内容も入っているのか。

(川崎教育総務課長)

感染症や学級閉鎖などの内容も入っている。

(飯盛(清)委員)

先ほど小1の壁って言葉が出て、通学が変わることで朝の時間帯に無理が生じるなどを理由にされていると思うが、その都度承認もらうのではなく、年間を通して申請をする形になるのか。

(川崎教育総務課長)

一定期間まとめて申請ができたと思う。

(飯盛(清)委員)

有給なのか、無給なのか。

(川崎教育総務課長)

無給になる。

(飯盛(清)委員)

教育センターの職員のみ該当するのか。

(川崎教育総務課長)

資料45-2は教育センターの規則だが、資料45-4は事務局職員の規程である。

(飯盛(清)委員)

学校現場はまだ導入されないのか。

(川崎教育総務課長)

学校の方も休暇を取れるが、学校長が今の制度で承認できると現在の規定で読めるので、学校の方は規定の変更は必要ない。

(飯盛(清)委員)

教育センターにはいろんな身分の職員がいるが、すべて同一と考えて良いのか。

(川崎教育総務課長)

はい。

(溝上委員)

小学1年生までなのか。1年延ばしてみるということか。

(川崎教育総務課長)

現時点では、小学1年生までである。状況を見ながらになると思う。

(荒木委員)

就学前と小学校1年生は全然違う。保育園の方はもうずっと預けられるけど、小学校になったら学童に預けられない、預けられても早い時間までなどと、困っているお母さんがいっぱいいる。小学校になるタイミングで少しお仕事をセーブする方をたくさん見てきた。小学1年生の時にこの制度が使えるのは非常に良い。ニーズがあったらまた伸ばしていくことも検討すると思うが、この一步はすごいと思った。

【付第46号議案】

佐賀県教育委員会聴聞規則の一部改正について

このことについて、議案書により川崎教育総務課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(川崎教育総務課長)

資料 46-2 をご覧いただきたい。行政機関が許認可を取り消したり、資格を剥奪するような不利益処分を行う際に、対象者に意見を述べる機会を与える聴聞という手続きがある。本規則については、行政手続法及び佐賀県行政手続条例の規定に基づく聴聞の実施に関し、必要な事項を定めるものであるが、聴聞の主催者が作成することとなっている調書や報告書の様式から削除しても支障がない文書番号を削除するものである。様式の形式的な改正であり、知事部局の改正に合わせた対応になる。施行日は公布の日である。以上、ご審議をお願いしたい。

#### 【付第 47 号議案】

佐賀県立学校の課程等に関する規則等の一部を改正する規則（案）について

このことについて、議案書により近藤特別支援教育室長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(近藤特別支援教育室長)

資料 47-2 をご覧いただきたい。改正理由にあるとおり、鳥栖特別支援学校設置のための佐賀県立学校設置条例の改正に伴い、佐賀県立学校の課程等に関する規則、佐賀県立特別支援学校の就学区域に関する規則、佐賀県立学校の分校に関する規則、これら 3 本の規則を改正するものである。改正内容については、それぞれの規則に関して、鳥栖特別支援学校に関する内容の追加、中原特別支援学校鳥栖田代分校に関する内容の削除などになる。具体的な内容は、資料 47-3 から資料 47-5 ページの新旧対照表にて、ご確認いただきたい。施行期日については、鳥栖特別支援学校の開校時期、中原特別支援学校鳥栖田代分校の閉校時期である令和 8 年 4 月 1 日としている。以上、ご審議をお願いしたい。

#### 【付第 48 号議案】

佐賀県教育委員会事務局及び公立学校その他の教育機関に勤務する会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則（案）について

このことについて、議案書により岡教職員課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(岡教職員課長)

資料 48-2 をご覧いただきたい。この規則案は、令和 6 年 10 月 17 日付佐賀県人事委員会勧告に鑑み、佐賀県公立学校職員について、給与制度のアップデートが行われることを踏まえ、会計年度任用職員についても所要の改正を行う必要があるためのものである。改正の内容については、公立学校に勤務する非常勤講師の通勤にかかる費用弁償額の上限額の引き上げを行うものである。施行期日については、令和 7 年 4

月 1 日である。以上、ご審議をお願いしたい。

**【付第 49 号議案】**

佐賀県公立学校職員給与条例に基づき市町が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則（案）について

このことについて、議案書により岡教職員課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(岡教職員課長)

資料 49-2 をご覧いただきたい。この規則案は、市町立小中学校に勤務する職員にかかる手当支給にあたって、市町が処理する事務の範囲を定める本規則において、扶養手当に関する規則の改正に伴い、引用条項の改正を行うものである。この改正により引用する条項が一部変更となるが、制度の内容が変わるものではない。施行は令和 7 年 4 月 1 日である。以上、ご審議をお願いしたい。

**【主な質問等】**

(飯盛（裕）委員)

条文が 1 個増えたのか。

(岡教職員課長)

佐賀県不要手当に関する規則の一部改正によって、手当を支給する場合に、手当の事後確認が必要になるが、この手当の事後確認にかかる条文が第 5 条から第 6 条に、変更になっている。それに伴い、こちらの規則も改正となる。

**【付第 50 号議案】**

佐賀県教育職員免許状再授与審査会規則(案)について

このことについて、議案書により岡教職員課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(岡教職員課長)

資料 50-2 をご覧いただきたい。制度の理由・内容について、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律施行規則第 6 条に基づき、本県に設置する佐賀県教育職員免許状再授与審査会の組織及び運営に関して必要な事項を新たに定めるものである。いわゆる児童生徒性暴力を行って教育職員免許状が失効になった者に対して、教育職員免許状を再授与するにあたって意見を聞くこととされている審査会のことである。施行期日については、令和 7 年 4 月 1 日である。資料 50-3 ページをご覧いただきたい。制定について、その規則第 6 条によって、教育職員免許状再授与審査会の組織・運営事項に関して省令に定めのない箇所については、都道府県教育委員会規則で定めることとされたため、新たに教育職員免許状再授与審査会規則を制定するものである。この審査会について、児童生徒性暴力等を行ったことにより懲戒免職となった教員が教壇に戻ってくるという事態はあってはならないということが、こ

の教育職員免許状再授与審査会の基本的な趣旨である。法の適用が施行日の令和4年4月1日であり、免許の失効または取上げ処分による欠格期間が3年間であることから、令和7年4月1日以降、教育職員免許状再授与審査会への再授与申請の可能性があるということで、ここで規則を制定するものである。この規則の主な内容、規則案については資料50-4・5のとおりである。以上、ご審議をお願いしたい。

**【主な質問等】**

(飯盛(清)委員)

これは今まではなかったのか。

(岡教職員課長)

審査会は今回初めて設置する。

(飯盛(清)委員)

今までは、もう一度認めてくれという申出はあっていないのか。以前も免許失効しても、申し出をして認められたらということがあったような記憶があるが、佐賀ではないのか。

(岡教職員課長)

3年経った後は、再授与申請ができるが、今後、再授与申請をしても再び免許を授与されるという可能性は非常に少なくなる。

(飯盛(清)委員)

性的なことではなく、例えば飲酒運転とかで免職になった場合も失効するが、その場合の審査会はまだないのか。

(岡教職員課長)

今回のこの審査会については、児童生徒性暴力に限ってのことである。

(甲斐教育長)

教員免許状についてはそうだが、採用する際には経歴等確認をする。経歴を確認して、採用するしないを決めることになっている。

**【付第51号議案】**

市町立学校学級編制基準(案)について

このことについて、議案書により岡教職員課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(岡教職員課長)

資料51-2をご覧いただきたい。今回変更するのは、中学校の1学級の生徒の数の部分である。これまで全学年で40人を基準としていたが、第1学年を35人とする。義務標準法については、令和3年4月1日に法律が施行され、小学校の学級編制の標準は、令和7年度までに段階的に35人に引き下げられることとなっており、令和7年度は、第6学年の標準が35人となる。また、令和8年度からは、中学校でも学級編制の標準を見直すとの方向性が示されている。本県では、令和7年度の中学校第1

学年において、1学級あたりの生徒数が35人を超えている対象校に対して、独自に教員を加配し、令和7年度から35人学級を実現していくこととなった。今回の基準案はそのことを示したものであり、国の標準に先駆けて1年早く中学校第1学年を35人とするものである。以上、ご審議をお願いしたい。

#### 【主な質問等】

(飯盛(清)委員)

県内には、今中学校が90校ぐらいか。そのうち複数クラスある学校はどれくらいか。

(岡教職員課長)

複数学級ある学校数は減る傾向にある。

(飯盛(清)委員)

高校も1クラス40人は大変になってきていると思う。以前と比べると、配慮が必要な生徒さんも多い。国の動きは全然ないように思うがいかがか。

(岡教職員課長)

小学校は段階的に35人学級が進み、令和7年度で完成するが、中学校が令和8年度からという方向性が出されたばかりである。今後、高校がどうなるかについて、標準法としては示されていないが、3年後どうなるかというところである。

(飯盛(裕)委員)

35人でも多いなと思う。去年ヨーロッパに行かせてもらい、報告にも書いてあるが、グローバルなスタンダードで言うと、20~25人とかその辺かなと思う。クラスが小さくなればなるほど、一人一人の子どもたちへの配慮もすごく目が行き届くと思う。先生も大変だと思う。幼児教育でも、5歳児でも30人でも大変。やっぱり県ではどうしようもないと思うので、国が変えてほしいなと切に思っている。

(飯盛(清)委員)

余談だが、この前まで月1回小学校で勤務しており、2年生36人いるが、特別支援学級の子どもが5人ほどいて、体育や図工とかの時には合同で。特別支援学級の担任の先生がついてこられるため、一人でやることはなかったが多かった。

#### 【付第52号議案】

新たな佐賀県立高等学校入学者選抜実施方針素案(案)について

このことについて、議案書により笹谷教育振興課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(笹谷教育振興課長)

資料52-3ご覧いただきたい。新たな佐賀県立高等学校入学者選抜について、入学者選抜制度の見直しの背景と目的について先に説明をさせていただく。現行の佐賀

県立高等学校入学者選抜制度は、令和2年度から導入されている。令和7年度まで6回の入試を実施している。その間に、特別選抜の募集枠の変編、帰国外国人生徒枠等募集枠の新設、追検査日程の変更、二次募集の廃止と再募集の新設など、細かな改善を行いながら現在に至っている。佐賀県では、令和6年1月に「佐賀県教育大綱 Vol.3-人づくり大県さが-」を策定し、自分で自分のことを決められる子ども、高い志と佐賀に誇りを持った骨太でたくましい子ども、豊かな感受性や人を想う優しさを持った子ども、佐賀の未来を担う、多様な個性を持った人材を育てることとしている。

現在、すべての佐賀県立高等学校では、学校の魅力や強みを磨き上げ、唯一無二の学校づくりに取り組んでおり、さらに、令和6年から3つの方針（スクール・ポリシー）を策定し、これらの方針に基づいた学校運営を行っている。現行の学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」により、三つの資質・能力をバランスよく育成することを目指し、中学校では令和3年度から全面实施、高等学校では令和4年度から年次進行で実施され、令和6年度が完成年度となっている。これら児童生徒を取り巻く昨今の教育環境の変化を踏まえ、佐賀県が育てたい子ども像や新たな学力の評価に基づき、生徒の学ぶ意欲と高等学校のスクール・ポリシーとのマッチングが最大限図れるよう、入学者選抜制度を目指していきたいと考えている。

資料 52-4 ご覧いただきたい。佐賀県教育委員会では、「高等学校入学者選抜制度にかかる県立学校教育懇話会」を、令和7年1月以降、3回にわたって開催をしている。現行の入学者選抜制度の成果と課題や、今後の入学者選抜の在り方について、有識者や学校関係者等から意見聴取を行っている。以下はその主な意見である。まず、現行の入学者選抜制度の成果と課題については、特色型（現行では特別選抜という名称で呼んでいる）の募集枠の見直しの余地はあるが、それぞれの学校で学びたいという強い思いを持っている生徒の募集や、それぞれの学校の特色に応じた選抜を学校が主体的に実施できることについて、機能している。一般選抜における選考方法（選考Ⅰ・Ⅱ）は、よりシンプルで分かりやすい制度が望まれる。また、今後の入学者選抜の在り方については、生徒の学ぶ意欲と高校のスクール・ポリシーとのマッチングが重要である。受験生に自らの意欲や思いを表現する機会があっても良い。受験生にとって分かりやすい入試制度にする。県内外から進学してもらえよう入試制度にするというようなご意見をいただいている。

これらのご意見や、それから背景、目的を踏まえ、資料 52-2 をご覧ください。新たな佐賀県立高等学校入学者選抜実施方針素案の案を策定している。新たな佐賀県立高等学校入学者選抜の実施時期については、令和10年度入学者選抜、令和7年度の中学校1年生を対象としている。新たな佐賀県立高等学校入学者選抜の方向性について、分かりやすい選抜制を選抜方式にする。一般選抜選考Ⅰ・選考Ⅱを廃止し、特色型選抜を及び一般選抜の2つの方の選抜を実施する。受験生の能力や意欲を多面的に評価する。多様な評価を行う機会を設定する。各教科の学力検査に加え、面接、自己表現、作文、実技検査、学校独自問題等の検査を組み合わせた評価を行う。中学校で身につけた学力を「育成すべき資質・能力の三つの柱」に基づいて評価する。各教

科の学力検査や実技検査による知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の評価、面接・自己表現・作文等による「学びに向かう力」の評価。受検生が安心して受験できるようにする。重点評価枠の継続。配慮が必要な受検生を対象とした特例措置・特別枠の充実。本人に帰責しない事情により受検ができない受検生への追検査の実施。再募集の実施。受検生や中学校・高校にとってより適切な実施時期を検討する。高校を取り巻く環境の変化等にて対応した入学者選抜の実施時期について検討していく。中学校・高校における入学者選抜関連業務の簡素化、省力化を目指す。調査書の簡素化、ウェブ出願を検討する。

資料 52-4 をご覧いただきたい。今後のスケジュールについてである。本日も承認いただいたら、今後4月から6月にかけて入学者選抜制度の検討に入っていく。7月決定・公表。8月広報・周知等、ここに示すようなスケジュールで令和10年度に向けて準備を進めていきたいと考えている。以上、ご審議をお願いしたい。

#### 【主な質問等】

(飯盛(清)委員)

これは、こういう状況で進んでいるが、中間報告はこれでよいかという意味か。

(笹谷教育振興課長)

入試については、県民の方々の関心が高いということもあるので、制度が決定してからではなく、方針の素案の時点で一度公表し、この学年の生徒さんを対象に準備を始めているということを周知しようと考えている。

(飯盛(裕)委員)

資料 52-2 の一番下に記載されている省力化・簡素化については、県立中学校で少し始めている部分を、高校の方に広げていくような感じか。

(笹谷教育振興課長)

そうである。

(荒木委員)

国がいうスクール・ポリシーがあり、佐賀県として、各学校にスクール・ミッションを立てさせて、そのミッションに基づいて、スクール・ポリシーを作っているのか。

(笹谷教育振興課長)

各学校がスクール・ポリシーを3つ設定して、こういう活動をして、こういう生徒を育てますということを示している。ホームページ等で公表したり、生徒の募集の時に説明している内容になる。こちらからミッションを各学校に下ろし、それをもとに各学校が3つのポリシーを策定している。

(飯盛(裕)委員)

企業にもバリュー、ミッション、ポリシーがある。バリューは理念みたいなもの。その後にミッションがあつて、ポリシー。

### (3) 事務局報告

- ① 川崎教育総務課長は、令和7年2月定例県議会における主な質問事項について、資料に基づき次のとおり報告した。

(川崎教育総務課長)

資料1-1をご覧ください。2月定例県議会は、2月14日から3月17日の32日間開催された。代表質問で1項目2名の議員から、一般質問で6項目6名から、文教厚生常任委員会で6項目4名から、高等教育機関問題対策等特別委員会で1項目3名の議員から質疑が行われた。教育関係議案については、すべて原案どおりで可決されている。

- ② 江口保健体育課長は、第79回国民スポーツ大会冬季大会の結果について、資料に基づき次のとおり報告した。

(江口保健体育課長)

資料2-1をご覧ください。令和7年2月13日～16日まで秋田県鹿角市の花輪スキー場において開催された大会では、スキー競技ジャイアントスラロームに、少年男子に佐賀西高校の稲増選手、少年女子に鹿島高校の栗原選手、佐賀西高校の西村選手が出場した。順位・タイムについては表のとおりである。来年度は青森県を中心に冬季大会が開催される。

- ③ 川崎教育総務課長は、次回定例教育委員会について、次のとおり報告した。

(川崎教育総務課長)

次回定例教育委員会は、4月23日(水曜日)14時00分から開催する予定としている。委員の出席をお願いしたい。

### (4) 教育長報告

教育長は非公開を宣言した。

- ① 教育長の臨時代理について

教育長は、教育長の臨時代理について報告した。

### (5) 事務局報告

- ① 笹谷教育振興課長は、県立高校の在り方について、資料に基づき報告した。

- ② 山口学校教育課長は、令和7年度中高一貫教育校佐賀県立中学校入学者選抜結果及び彩志学舎中学校入学希望者状況について、資料に基づき報告した。

- ③ 岡教職員課長は、令和7年度スーパーティーチャーの認証について、資料に基づき報告した。

④ 岡教職員課長は、教職員人事異動の概要について、資料に基づき報告した。

⑤ 岡教職員課長は、慰謝料請求事件の取下げについて、資料に基づき報告した。

(5) 閉 会 11時15分



# 令和7年4月定例教育委員会資料

(令和7年4月23日)

# 教育長報告

佐賀県教育委員会



# 高等学校等就学支援金制度の実施に伴う佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則（案）の概要

教育委員会 教育総務課

## 制定の理由・内容

- 1 高等学校等就学支援金制度の実施に伴う佐賀県立高等学校の授業料の全部又は一部の免除に  
関し必要な事項を定める本規則について、公立高等学校の授業料を支援する国の制度において  
実質的な所得制限の撤廃が実施されることに伴い、本規則で定める授業料減免の要件について、  
所得制限を撤廃するもの
- 2 施行期日 公布の日（令和7年4月1日に適用）

高等学校等就学支援金制度の実施に伴う佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年4月8日

佐賀県教育委員会教育長 甲斐直美

### 佐賀県教育委員会規則第8号

高等学校等就学支援金制度の実施に伴う佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則

高等学校等就学支援金制度の実施に伴う佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則（平成26年佐賀県教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

	改正前	改正後
	(授業料の減免)	(授業料の減免)
2 略	<p><b>第2条</b> 条例第2条第3項に規定する教育委員会が経済的負担を軽減する必要があると認めるときは、<u>高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令（平成22年政令第112号）第1条第2項に該当しないときとする。ただし、高等学校等就学支援金その他の授業料に充てるための支援金（以下「就学支援金等」という。）の受給資格を有する場合であって、これらの受給資格の認定の申請を行わないときを除く。</u></p>	<p><b>第2条</b> 条例第2条第3項に規定する教育委員会が経済的負担を軽減する必要があると認めるときは、<u>第4条第1項の規定により授業料の減免の申請を行うとき又は高等学校等就学支援金その他の授業料に充てるための支援金（以下「就学支援金等」という。）の受給資格を有する場合であって、これらの受給資格の認定の申請を行うときとする。</u></p>
様式第1号（第4条関係）	(表)	(表)
	略	略
	略	略
	略	略
	略	略
	略	略
	上記のうち休業等期間	略

改正前

ふりがな	
保護者等の氏名	
生徒との続柄	

略

添付書類

- 1 保護者等の個人番号カードの写し等（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードの写しその他の書類をいう。）又は課税証明書等（高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令（以下「令」という。）第1条第2項第1号に規定する合計額及び同項第2号に規定する額を明らかにすることのできる市町村（特別区を含む。）の長の証明書その他の書類）（写しでも可）（4～6月に申請するときは前々年の所得を証明するもの、7月～翌年6月に申請するときは前年の所得を証明するもの。）

- 2 1のほかに、必要な書類の提出を求められています。

略

(裏)

略

略

略

略

改正後

--	--

略

添付書類

- この申請書のほか、必要な書類の提出を求められています。

略

(裏)

略

略

略

略

改正前		改正後	
在学月数の確認	略	在学月数の確認	略
令第1条第2項に定める保護者等の算定基準額の確認 (304,200円未満であること。)	<input type="checkbox"/> 課税証明書により確認 保護者① 保護者② 十 三		
チェック	略	チェック	略
略	略		

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の高等学校等就学支援金制度の実施に伴う佐賀県立高等学校授業料の減免に関する規則第2条の規定は、令和7年4月1日から適用する。

# 令和7年4月定例教育委員会資料

(令和7年4月23日)

# 議 事 【公 開】

佐賀県教育委員会



## 付第 1 号議案

佐賀県立学校の課程等に関する規則の一部を改正する規則（案）について

このことについて、別紙のとおり定める。



# 佐賀県立学校の課程等に関する規則の一部を改正する規則（案）の概要

教育委員会 教育振興課

## 改正の理由

県立学校の課程、学科等に関し必要な事項を定める本規則において、情報化社会に対応し、技術革新に対応できる人材を育成するため、佐賀県立佐賀工業高等学校校定時制課程の学科改編を行うもの。

## 改正の内容

- 1 佐賀県立佐賀工業高等学校校定時制課程の「電気科」を「情報科」に改編することとした。  
(別表第1関係)

令和7年度の学科構成
小学科名
機械科、電気科



令和8年度の学科構成
小学科名
機械科、情報科

- 2 施行期日 令和8年4月1日

佐賀県教育委員会規則第 号

佐賀県立学校の課程等に関する規則の一部を改正する規則（案）  
 佐賀県立学校の課程等に関する規則（昭和39年佐賀県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。  
 次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
別表第1（第2条関係）							
学校	課程	学科	昼夜間の別	学校	課程	学科	昼夜間の別
略				略			
佐賀県立佐賀工業 高等学校	略	機械科、電気科	略	佐賀県立佐賀工業 高等学校	略 定時制課程 （単位制に よる課程）	機械科、情報科	略
略				略			

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

## 県立高等学校の学科改編について（案）

- 1 対象校・対象学科 佐賀工業高等学校（定時制課程）電気科
- 2 改編年度 令和8年度（2026年度）
- 3 学科構成

年度	令和7年度（2025年度）	令和8年度（2026年度）
学科名	機械科、 <u>電気科</u>	機械科、 <u>情報科</u>

※各学科20人を目途に募集

## 4 学科改編の目的・理由

- 急速に変化する情報化社会に対応し、技術革新に対応できる人材を育成するため、「電気科」から「情報科」への学科改編を行う。
- 情報系のカリキュラムを充実させることで、半導体企業等への就職等を目指すとともに、進学希望者も増加傾向にあることから、情報系専門学校や四年制大学（県立大学等）への進学を目指す。
- 情報系の知識や技術は、あらゆる職種で必要となっており、企業等において即戦力の人材として期待できる。
- パソコンに興味ある生徒が一定数入学しており、情報系の学びにニーズがある。



## 付第2号議案

令和8年度併設型中高一貫教育校佐賀県立中学校生徒  
募集定員について

このことについて、別紙のとおり定める。



令和8年度 併設型中高一貫教育校佐賀県立中学校生徒募集定員（案）

（単位：人）

	学 校 名	定 員
1	致遠館中学校	105
2	唐津東中学校	105
3	香楠中学校	105
4	武雄青陵中学校	105
県 合 計		420

## 令和8年度併設型中高一貫教育校 佐賀県立中学校生徒募集定員について(案)

教育振興課

### 1 令和8年度併設型中高一貫教育校佐賀県立中学校生徒募集定員について

- 併設型中高一貫教育校佐賀県立中学校(以下「県立中学校」という。)生徒募集定員  
(人)

	令和8年度	令和7年度	増 減
致遠館中学校	105	120	-15
唐津東中学校	105	120	-15
香楠中学校	105	120	-15
武雄青陵中学校	105	120	-15
合 計	420	480	-60

それぞれ募集定員を15人(計60人)減じ、1学年105人とする。

### 2 県立中学校の募集定員減の理由:35人学級の導入について

- 市町立小学校における35人学級については、令和3年度に小学3年生に導入し、それ以降、年度ごとに1学年ずつ拡大し、令和6年度には国より1年先行して全ての学年において35人学級を実現した。令和7年度からは市町立中学校において中学1年生を対象に導入。
- 国は、中学校について「令和8年度から中学校35人学級への定数改善を行う」との方針を公表している。
- 県立中学校においても令和8年度入学生より35人学級を導入し、 $35人 \times 3学級 = 105人$ とする。

# 令和7年4月定例教育委員会資料

(令和7年4月23日)

## 報告事項

【公開】

佐賀県教育委員会



## 令和7年度 在外教育施設派遣等教員新規派遣について

学校名	職名	派遣者氏名	年齢	派遣期間	派遣先
佐賀市立新栄小学校	教諭	陶山 有加里	42	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	上海日本人学校浦東校 (中国)
唐津市立北波多中学校	教諭	黒田 静樹	33	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	バンコク日本人学校 (タイ王国)

以上 2名

(年齢:R7. 4. 1現在)



## 令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験を実施します

令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験(令和7年度実施)を、別添実施要項により実施します。実施要項を佐賀県教育委員会のホームページに公表するとともに、本日から配布します。

### 記

#### 1 令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験の試験期日・会場

##### ア 第一次試験

期日 令和7年6月15日(日曜日)

会場 県立佐賀西高等学校、県立佐賀北高等学校

##### イ 第二次試験

期日 令和7年7月26日(土曜日)～29日(火曜日)

会場 県立致遠館高等学校、県立佐賀商業高等学校

ウ さが UJI ターン特別選考及びスポーツ・芸術特別選考の期日・会場等は、実施要項で確認してください。

エ 令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験・秋選考は令和7年11月15日(土曜日)、16日(日曜日)に実施予定です。

詳細については、ホームページ及び実施要項で8月に公表予定です。

## 2 令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験の概要

### (1) 採用予定者数及び試験実施教科

試験区分		試験実施教科(科目)及び教科別採用予定者数						
小学校教諭等		—					200名程度 (前年度170名程度)	
中学校教諭等		国語	25名程度	音楽	5名程度	123名程度 (前年度110名程度)		
		社会	15名程度	美術	5名程度			
		数学	18名程度	保健体育	9名程度			
		理科	17名程度	技術	3名程度			
		英語	22名程度	家庭	4名程度			
高等学校教諭等		国語	5名程度	芸術	音楽	1名程度	50名程度 (前年度37名程度)	
		地理歴史	日本史		2名程度	美術		1名程度
			世界史		1名程度	書道		1名程度
			地理		1名程度	家庭		2名程度
		公民	1名程度	農業	農業	2名程度		
		数学	5名程度	工業	機械	5名程度		
		理科	物理		1名程度	電気		5名程度
			化学		2名程度	建築		1名程度
			生物		1名程度	土木		1名程度
		英語	5名程度		ゼミナール	1名程度		
		保健体育	2名程度	商業	3名程度			
		情報	1名程度					
		特別支援学校教諭等	小学部	—				30名程度 (前年度36名程度)
中学部	教科は問わない							
高等部	教科(科目)は問わない							
養護教諭等		—				8名程度 (前年度9名程度)		

※ 特別支援学校教諭等は、教科(科目)を問わず出願できます。

## (2) 選考試験実施要項等の配布

### ア 配布期間

令和7年3月27日(木曜日)～5月7日(水曜日)

### イ 配布場所

佐賀県教育員会事務局教職員課	佐賀市城内1-1-59 県庁旧館2F (TEL0952-25-7212)
行政の窓口	佐賀市城内1-1-59 県庁新館1F (TEL0952-25-7010)
東部教育事務所	佐賀市八丁畷町8-1 総合庁舎4F (TEL0952-30-7218)
西部教育事務所	武雄市武雄町昭和265 総合庁舎2F (TEL0954-23-3125)
西部教育事務所北部支所	唐津市二夕子3-1-5 総合庁舎1F (TEL0955-73-1331)
佐賀県首都圏事務所	千代田区平河町2-6-3 都道府県会館11F (TEL03-5212-9073)
佐賀県関西・中京事務所	大阪市北区梅田1-3-1-900 大阪駅前第一ビル9F (TEL06-6344-8031)

- ※ 土曜日、日曜日の配布は、行政の窓口のみで行います。
- ※ 各大学の事務室等にも送付しておりますので、御確認ください。
- ※ 郵便で請求する場合は、宛先を明記し、180円切手を貼った角2封筒を同封してください。
- ※ 請求先 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号  
佐賀県教育委員会事務局 教職員課  
小中学校人事担当又は県立学校人事担当

## (3) 受験申込みの受付

### ア 受験申込みの手続き

原則、電子申請(佐賀県電子申請サービス)でのみ受け付けます。

- ※ 特別な事情により、電子申請ができない場合は、教職員課へお問い合わせください。

[問い合わせ・受付場所]

〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号  
県教育委員会事務局教職員課(県庁旧館2階)  
電話0952-25-7212

イ 受付期間

令和7年4月10日（木曜日）～5月7日（水曜日）午後5時まで  
（郵送の場合は、締切日当日の消印有効）

**3 令和8年度選考試験の主な変更点（【 】は対象となる試験区分）**

**1 特別選考を拡充します**

○英語スペシャリスト特別選考

英語における非常に高い専門性がある方を対象として【中学校教諭等（英語）・高等学校教諭等（英語）】で特別選考を実施します。

教員免許がない場合には、特別免許状を授与します。

○特別支援学校特別選考

特別支援学校における教科教育の指導体制充実のため、【特別支援学校教諭等（中学部・高等部）】の一部教科で実施します。

実施教科については、実施要項でご確認ください。

**2 U J I ターン特別選考を拡充し、民間企業等職員対象の選考を行います**

民間企業等で培われた専門的な知識・技能を活かしていただくため、民間企業等で3年以上の勤務経験がある方を対象に【中学校教諭等（技術）、高等学校教諭等【工業（機械・電気・建築・土木）・情報）】で実施します。

**3 試験免除の要件を拡大します**

【中学校教諭等】において、令和7年4月1日から令和7年5月7日の期間内に、本県の公立学校で教職員（常勤講師）として臨時的に任用され、佐賀県で60月以上の講師経験があり、かつ学校長から推薦された者の第一次試験を免除します。

※ 詳しくは、令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験実施要項でご確認ください。

**4 令和8年度教員採用選考試験オンライン説明会を実施します。**

日 時：令和7年4月10日（木曜日）18時から

申し込み：ホームページ（令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験に関する総合案内）から

## 令和7年度佐賀県立高等学校・中学校入学者数

### 1 県立高等学校課程別入学者数 (人)

課 程	項 目	令和7年度	令和6年度	前年度との比較
全日制	募集定員	5,720	5,800	-80
	入学者数	5,305	5,451	-146
定時制	募集定員	280	280	0
	入学者数	56	56	0

### 2 県立中学校入学者数 (人)

項 目	令和7年度	令和6年度
募 集 定 員	480	480
入 学 者 数	480	480

#### ※ 募集定員の変更

学 校 名	学 科 名	令和7年度 募集定員	令和6年度 募集定員
伊万里高校	普通科 (MIRAI進学科)	160	200
鳥栖工業高校	電子機械科	40	80

## 令和7年度佐賀県立高等学校・県立中学校入学者数

(1) 全日制課程

(人)

番号	高等学校名	学科名	募集定員		入学者数	
			学科別	学校別	学科別	学校別
1	鳥 栖	普通科	240	240	240	240
2	三養基	普通科	200	200	200	200
3	神 埼	普通科	120	120	97	97
4	佐賀東	普通科 スポーツ科	220	220	205	205
5	佐賀西	普通科	280	280	280	280
6	佐賀北	普通科	240	280	240	280
		芸術科	40		40	
7	致遠館	普通科	120	240	120	240
		理数科	120		120	
8	小 城	普通科	200	200	200	200
9	唐津東	普通科	240	240	240	240
10	唐津西	普通科 地域探究進学コース 学際探究進学コース	160	160	133	133
11	巖 木	普通科（総合評価枠）	40	80	29	68
		普通科（重点評価枠）	40		39	
12	伊万里	普通科 MIRAI進学科	160	160	140	140
13	武 雄	普通科	240	240	240	240
14	白 石	普通科	120	190	115	185
		商業科	35		70	
		情報ビジネス科	35			
15	鹿 島	普通科 文理探求進学コース 未来探求進学コース	160	240	95	173
		商業科	40		39	
		食品調理科	40		39	
16	太 良	普通科（総合評価枠）	40	80	24	53
		普通科（重点評価枠）	40		29	
17	牛 津	生活経営科	40	120	33	89
		服飾デザイン科	40		19	
		食品調理科	40		37	
18	高志館	食品流通科	40	120	39	91
		園芸科学科	40		24	
		環境緑地科	40		28	
19	唐津南	生産技術科	40	120	40	120
		食品流通科	40		40	
		生活教養科	40		40	
20	伊万里実業	生物科学科	40	190	40	190
		森林環境科	30		30	
		フードビジネス科	40		40	
		商業科	40		40	
		情報処理科	40		40	
21	佐賀農業	農業科学科	40	120	40	120
		食品科学科	40		40	
		環境工学科	40		40	

番号	高等学校名	学科名	募集定員		入学者数	
			学科別	学校別	学科別	学校別
22	鳥栖工業	機械科	80	240	79	222
		電子機械科	40		40	
		電気科	40		31	
		建築科	40		40	
		土木科	40		32	
23	佐賀工業	機械科	40	240	40	240
		機械システム科	40		40	
		電気科	40		40	
		電子科	40		40	
		情報システム科	40		40	
		建築科	40		40	
24	唐津工業	機械科	40	160	34	121
		電気科	40		30	
		建築科	40		35	
		土木科	40		22	
25	有田工業	機械科	40	160	40	127
		電気科	40		20	
		セラミック科	40		30	
		デザイン科	40		37	
26	嬉野	機械科	40	160	40	129
		電気科、建築科	40		39	
		総合学科	80		50	
27	鳥栖商業	商業科	80	160	120	160
		流通経済科	40		40	
		情報管理科	40		40	
28	佐賀商業	商業科	160	240	200	240
		グローバルビジネス科	40		40	
		情報処理科	40		40	
29	唐津商業	商業科	120	160	160	160
		会計科	40		40	
30	神埼清明	総合学科	160	160	159	159
31	多久	総合学科	120	120	112	112
32	唐津青翔	総合学科	80	80	51	51
合 計			5,720	5,720	5,305	5,305

(2) 定時制課程 (人)

番号	高等学校名	学科名	募集定員		入学者数	
			学科別	学校別	学科別	学校別
1	鳥栖工業	普通科	40	80	5	11
		機械科、電気科	40		6	
2	佐賀工業	機械科、電気科	40	40	6	6
3	有田工業	セラミック科、デザイン科	40	40	10	10
4	佐賀商業	総合文化科	40	40	15	15
5	唐津商業	商業科	40	40	9	9
6	伊万里実業	商業科	40	40	5	5
合 計			280	280	56	56

(3) 県立中学校 (人)

番号	中学校名	募集定員	入学者数
1	香楠	120	120
2	致遠館	120	120
3	唐津東	120	120
4	武雄青陵	120	120
合 計		480	480



## 令和8年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施日程

### 1 特別選抜（全日制）

- 出願期間 令和8年1月27日（火）～令和8年1月28日（水）
- 学力検査等 令和8年2月3日（火）
- 合格者発表 令和8年2月9日（月）

### 2 一般選抜（全日制及び定時制）

- 出願期間 令和8年2月16日（月）～令和8年2月17日（火）
- 志願変更願 令和8年2月20日（金）～令和8年2月24日（火）
- 志願変更届 令和8年2月25日（水）
- 学力検査等 令和8年3月3日（火）～令和8年3月4日（水）
- 追検査等 令和8年3月9日（月）
- 合格者発表 令和8年3月11日（水）

### 3 佐賀北高等学校通信制

- 前期出願期間 令和8年2月27日（金）～令和8年3月12日（木）
- 出願の特例 令和8年3月19日（木）まで
- 前期合格者発表 令和8年3月24日（火）
- 後期出願期間 令和8年8月19日（水）～令和8年8月26日（水）
- 後期合格者発表 令和8年9月8日（火）

※ 県教育委員会が再募集を行うことが必要であると認めたときは、以下の日程で実施します。

- 出願期間 令和8年3月12日（木）～令和8年3月13日（金）
- 面接等 令和8年3月17日（火）
- 合格者発表 令和8年3月18日（水）



## 令和8年度中高一貫教育校佐賀県立中学校入学者選抜実施日程について

令和8年度中高一貫教育校佐賀県立中学校入学者選抜実施日程（案）

### 1 出願期間

#### (1) インターネット登録

令和7年11月21日（金）から12月 1日（月）まで

#### (2) 調査書等提出

令和7年12月 2日（火）から12月 4日（木）まで

### 2 適性検査等

令和8年 1月17日（土）

### 3 追検査等

令和8年 1月24日（土）

### 4 合格者発表

令和8年 1月28日（水）

（参考 令和7年度中高一貫教育校佐賀県立中学校入学者選抜日程）

### 1 出願期間

#### (1) インターネット登録

令和6年11月22日（金）から12月 2日（月）まで

#### (2) 調査書等提出

令和6年12月 3日（火）から12月 5日（木）まで

### 2 適性検査等

令和7年1月18日（土）

### 3 追検査等

令和7年1月25日（土）

### 4 合格者発表

令和7年1月29日（水）



令和6年度全国高等学校選抜大会等上位入賞者について

	大会名	順位	種別	氏名	所属・学年	SSP認定	備考
①	第53回全国高等学校選抜バドミントン大会	3位	女子団体	佐賀女子高校		(ライジング) ・永洲 友梨華 (ホープ) ・木下 柚葉 ・金岡 薫 ・西川 楓 ・屋代 咲季	
		3位	女子ダブルス	高田 亜美	佐賀女子高3年		
				永洲 友梨華	佐賀女子高2年		
	ドイツジュニア2025	優勝	女子シングルス			ライジング	
	オランダジュニアインターナショナルオープン2025	2位	女子ダブルス	永洲 友梨華	佐賀女子高2年		
	JOCジュニアリンピックカップ 第43回全日本ジュニアバドミントン選手権大会	優勝	ジュニアの部 女子シングルス				
②	全国高等学校新体操選抜大会	2位	男子団体	神埼清明高校		(ホープ) ・羽立 亮 ・中尾 迅 ・樋口 諒 ・真島 晟瑠 ・櫻木 勇人	
③	第43回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会	3位	女子	佐賀女子高校		(ホープ) ・加減 夢華 ・小賀 唯美 ・松田 明彩 ・吉良 優里 ・ルーウイス 梨々星 ・高橋 和花 ・伊藤 百夏 ・高木 悠斗 ・柳原 悠希 ・丹生 早耶	
④	風間杯第68回全国高等学校選抜レスリング大会	3位	男子51kg級	桑原 延佳	鳥栖工高2年		
⑤	第15回全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会	3位	男子学校別	多久高校			
⑥	第47回全国高等学校柔道選手権大会	優勝	女子52kg級	岡元 遼輝	佐賀商高3年	ホープ	
		優勝	女子57kg級	法島 駿	佐賀商高3年	ホープ	
⑦	第36回全国高等学校ボクシング選抜大会	優勝	男子ウェルター級	太田 成恒	高志館高3年	ホープ	
⑧	第28回全国高等学校少林寺拳法選抜大会	優勝	男子規定単独演武	辻 佑一郎	武雄高2年		
		3位	男子自由組演武	原 紳太朗	武雄高3年		
				福田 竜也	武雄高3年		
		3位	女子規定組演武	菅原 夕貴	武雄高2年		
			大久保 媛莉	武雄高2年			
⑨	第44回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会	優勝	10mエアライフル 少年男子立射60発競技	野口 雄史	佐賀北高3年	ホープ	地域クラブ
	JOCジュニアオリンピックカップ大会兼 第35回ISSFジュニアライフル射撃競技選手権大会	3位	ビームピストル 少年女子60発	喜屋武 明希子	佐賀県ライフル射撃協会 佐賀西高2年	ホープ	地域クラブ
		2位	ビームライフル 少年女子立射60発	馬場 真奈佳	佐賀学園高2年	ホープ	
⑩	第1回全国高等学校カヌー選抜大会	優勝	少年男子A (高校2年生の部) カナディアンシングル5000m	峯 佳生	神埼高3年	ライジング	
		優勝	少年女子A (高校2年生の部) カヤックシングル5000m	入嶋 遼愛	神埼高3年	ライジング	
		優勝	少年女子B (高校1年生の部) カヤックシングル5000m	花岡 ゆらら	神埼高2年	ライジング	
		2位	少年女子A (高校2年生の部) カナディアンシングル5000m	前田 七海	神埼高3年	ホープ	
⑪	第18回UI8陸上競技大会	優勝	UI8男子3000m	川副 剛煌	鳥栖工高3年	ホープ	
		2位	UI8男子3000m	下森 実直	鳥栖工高3年	ホープ	
	第75回全国高等学校駅伝競走大会	3位	6区 (5Km)				
⑫	第24回全日本短剣道大会	優勝	高校生の部団体	佐賀農業高校A			
		3位		佐賀農業高校B			
		3位		佐賀農業高校C			
		優勝	個人戦 高校生の部	洲上 誠太	佐賀農高3年		
		2位		峰下 恭芽	佐賀農高3年		
		3位		市丸 真二	佐賀農高3年		
		3位		正實 洋輝	佐賀農高2年		

㊦	第43回全国高等学校弓道選抜大会	優勝	個人競技 女子の部	山口 慧花	鹿島高3年		
㊧	第9回全国少年少女テコンドー選手権大会	優勝	ジュニア女子-42kg級	岡本 千佳	テコンドークラブ Hama House 城西中3年	ホープ	地域クラブ
		優勝	カデット女子-47kg級	川島 涼羽	鹿島道場 東部中2年	ホープ	地域クラブ
		2位	ジュニア男子-55kg級	古賀 大志	古賀道場 城西中3年	ホープ	地域クラブ
		3位	ジュニア男子-55kg級	江口 大翔	本部道場 柳川高1年	ホープ	地域クラブ
		3位	カデット男子-37kg級	永原 蒼次	古賀道場 城西中2年	ホープ	地域クラブ
		3位	カデット女子-37kg級	遠田 梨花	古賀道場 鍋島中2年	ホープ	地域クラブ
		3位	ジュニア男子-59kg級	岡本 佳依	テコンドークラブ Hama House 佐賀工2年		地域クラブ
㊨	第42回全日本ジュニア新体操選手権大会	優勝	男子団体	神埼ジュニア新体操クラブ		(ホープ) ・塚本 陽樹	地域クラブ
		2位	男子団体	佐賀ジュニア新体操クラブ			地域クラブ
㊩	第19回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会	優勝	中学生の部	佐賀県代表			
㊪	第39回若鷲旗剣道大会	2位	団体男子	佐賀市立大和中学校			
		2位	団体女子	佐賀市立大和中学校			
	第36回全国選抜中学生剣道大会	優勝	団体女子	佐賀市立大和中学校			4連覇
㊫	第47回全国JOC'ユニバーシティカップ'夏季水泳競技大会 飛込競技	優勝	3m飛板飛込	北村 応吏	佐賀ダイビングクラブ	ホープ	地域クラブ
		2位	高飛込		致遠館中3年		
㊬	DUNLOP ROAD TO THE WILDCARD 14 & UNDER KICK-OFF 2025	2位	U13女子シングルス	田代 祐唯	佐賀GTC 佐大附属中3年		地域クラブ
㊭	第42回全日本空手道選手権大会	2位	中学2年生女子 軽量級45kg未満	山口 葵音	正道会館 甲斐道場 (武雄中3年)		地域クラブ
㊮	2024年全国小中学生大会 (アーチェリー)	優勝	RC中学生男子30m	秋山 蒼空	海青中3年	ホープ	地域クラブ
㊯	令和6年度全日本少年少女武道(銃剣道)錬成大会	優勝	個人中学2年生	外尾 海青	第一中学3年		地域クラブ
㊰	第19回ジュニアジャパンカップ (ソフトテニス)	3位	U14女子ダブルス	田川 莉子	レグリス鹿島 西部中3年		地域クラブ
㊱	FLATARK produced by ARK LEAGUE	2位	BMXフラットランド EXPERT CLASS	藤井 斗芭	柳川高1年		
㊲	第4回全日本UJフレッシュボクシング大会	1位	女子42kg級	吉永 有咲	城北中2年	ホープ	地域クラブ
		3位	男子36kg級	田中 海光	城北中2年	ホープ	地域クラブ
		3位	男子39kg級	野副 丈一郎	大和中2年		地域クラブ